

令和5年度新潟地方最低賃金審議会第1回新潟県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	出席状況
令和5年10月13日 13時30分～15時20分	公益3/3 労働者側3/3 使用者側3/3
<p>主な審議事項</p> <ol style="list-style-type: none">1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長：佐々木委員、部会長代理：木南委員を選出した。2 特定最低賃金専門部会運営規程について 公開を確認。2回目以降の公開を承認。令6条5項適用を確認。関係労使意見提出なし。3 特定最低賃金改正に係る審議について 本審での必要性審議経過の説明及び今回の配付資料説明を行った。 労使委員からの意見表明を行った。 (1)労側委員の主張<ul style="list-style-type: none">・新潟の自動車登録台数は総計前年比559台増・6.7%増で需要に供給が追いつきつつある状況である。・慢性的な人手不足が問題であり、産業間での人員獲得競争に打ち勝つ必要がある。・本年春闘の県内賃上げ状況からも本特賃の改正の必要性の主張としたい。(2)使側委員の主張<ul style="list-style-type: none">・全国の普通車新規登録台数は9月末現在約233万台余・前年比119.9%、県内は約3.6万台余・前年比111.7%である。軽・新規登録台数は9月末現在で約133.8万台余・前年比108.7%、県内は約3.5万台余・前年比は107.3%。緩やかに回復基調も最賃引上げは中小企業への配慮が必要である。(3)金額提示<ul style="list-style-type: none">・使側より+29円 990円提示・労側より+44円 1,005円提示。4 今後の審議日程<ul style="list-style-type: none">・第2回専門部会：令和5年10月20日（金）13：30～・第3回専門部会：令和5年10月27日（金）13：30～ <p>公開の状況：傍聴人 0名</p>	